

令和4年度第2回指定管理者選定委員会会議録（要旨）

●開催日時 令和4年 7月11日（月） 午前10時00分開会 午前10時06分閉会

●開催場所 別館3階特別会議室

●会議録

○事務局 配布資料の確認。レジュメ1部のみ。

○委員長職務代理者 本日は前回の会議で継続審査となっていた「太陽の広場の指定期間」について決定していきたい。前回の施設所管課からの提案内容は、公募を行わず、老人クラブ連合会に再指定することとし、指定期間は5年間、指定管理料は年120万円、5年総額600万円という内容であった。それに対し委員から、当該施設の総合管理計画における評価や老朽化度合いを考慮すると、近い将来、用途見直しや売却の検討を始めることになる可能性も十分想定されることから、指定期間は3年程度に設定しておいた方が良いのではないかという意見があったところ。また何年にするにしても、市の上位計画との整合性などしっかりとした根拠が必要ではないかという意見もあった。この件について、委員からあるいは施設所管課から、何か質問や意見は。

○介護保険課 前回の選定委員会では、多くの公共施設で統廃合や再編等が進んでいく中で、指定管理期間については、何年にするにしても根拠となる理由付けをしっかりとっていた方が良いとの意見をいただいた。介護保険課として、その後に企画課、公共施設管理課、教育施設課と今後の計画の動向などを話し合った中で、令和5年度中に総合計画が示される予定であり、遅くとも令和6年3月までには示される総合計画での内容や方向性をみて、指定管理と指定期間の見直しを行いたい。さらに学校再編についても、令和5年度から基本設計や実施設計へと計画されている中、廃校となったあとの再活用案などについては、まだこれから検討されていくという状況もあったので、それも踏まえ、今回の指定期間の根拠として、総合計画策定後の方向性及び学校再編の計画案の動向に合わせ、2年後の令和6年に指定管理の見直しを行うこととし、指定期間を2年間として再度提案させていただきたい。

○委員長職務代理者 介護保険課としては、企画課、公共施設管理課、学校施設課等の関係課と協議を行っていただき、令和5年度中に策定予定の総合計画の内容や方向性、あるいは現在協議が進んでいる学校再編の検討状況なども踏まえたうえで、その後の指定管理について見直しを行うことができるよう、今回の指定期間は2年間、具体的には令和5年4月から令和7年3月までの2年間とさせていただきたいという提案。これについて委員の方から何か質問や意見は。

○委員 （意見なし）

○委員長職務代理者 反対意見や、あるいはもっと短く1年がいいというものでも構わないが何か意見は。

○委員 それでよいと思う。

○委員長職務代理者 それでは太陽の広場の指定管理に係る選定委員会の方針としては、公募を行わず、老人クラブ連合会に再指定することとし、指定期間は2年間、指定管理料は年120万円ということで進めさせていただく。太陽の広場についての審査は以上となるので、本年度の指定管理者選定委員会を終了したい。